

手続きが必要です

指定校変更・区域外就学

指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

指定校変更許可基準 与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。					
区分	理由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必要書類
転居	学年途中に町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転居予定	町内で転居予定（1年以内）の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し（建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等） <input type="checkbox"/> 誓約書
留守家庭	保護者の就労等で下校後監護するものがいないため、祖父母など親族宅に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更（留守家庭の区分を除く）による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心身的理由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	教育長が必要と認めた場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 教育長が必要と認める書類（診断書・学校長の意見書等） <input type="checkbox"/> 誓約書

区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

区域外就学許可基準 与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。					
区分	理由	対象学年	許可期間	就学可能な学校	必要書類
転入予定	与那原町への転入予定（1年以内）	全学年	予定日まで	転入予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（統柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し（建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等） <input type="checkbox"/> 誓約書
転校延期	学年途中で与那原町から転出した場合	小学校1～5年 中学校1～2年 (学年始めの春休み期間を除きます) ※1	学年終了まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（統柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 誓約書
最終学年	最終学年の途中で与那原町から転出した場合	小学校6年 中学校3年 (前学年の学年末の春休み期間を含みます) ※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（統柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	特に教育上の配慮等が必要な場合と、教育委員会が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	応談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（統柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要とする書類

※1 学年始めの春休み:4月1日～始業式前日 ※2 学年末の春休み:修了式翌日～3月31日

手続き方法 必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課（町役場2階2番窓口）で申請書にご記入ください。

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。
※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 2F 945-2361

介護予防教室

令和8年1月～3月受講者募集中！

ビューティートレーニング教室

女性を対象としたマシントレーニングやストレッチ等の約30分プログラムです！



対象者▶ 与那原町在住の65歳以上の女性で、介護認定（要支援1～2・要介護1～5）を受けていない方

参加費▶ 6,000円／3か月（回数無制限）

期間▶ 3か月（1クール）

場所▶ カーブスマリンプラザあがり浜（マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F）

定員▶ 4人

申込期間▶ 11月4日（火）～11月28日（金）
(土日祝日除く)

申込場所▶ 福祉課窓口

受付時間▶ 9:00～16:30
(お昼時間12:00～13:00除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。
※各教室定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。
※年度内に受講できるのは1クールのみです。

お問い合わせ 福祉課 945-1525

「どこシル伝言板」を導入しています！

～どこにいるかを知るシール（QRコード付）をお渡しします～

認知症等や障がい者（児）で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、家族へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかるので安心です。チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単。お迎えまで迅速に行えます。

読み取ると発見者の手順を確認できます

要予約

1. 福祉課窓口で申請
2. 登録シートの記入
→QRコードラベル・シールの配布
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK
夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要
氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく
ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル（アイロンで貼り付けられるもの）



右上腕部

蓄光シール（アイロン不可のもの）



ナイルン素材

お問い合わせ 福祉課 945-1525